**４　事務執行概要**

**○　政策企画総務課**

叙位、叙勲、褒章等の栄典事務について、関係法令及び各省庁からの通知に基づく候補者選考等を行うとともに、府政の振興に顕著な功績のあった各界功労者、優良団体並びに府民の模範となる善行者に対して、知事から表彰を行った。

　　　　皇族の諸行事御臨席のための来阪等に関して、情報収集や他団体との連絡調整等を行った。

また、府政の最重要政策課題について、国の施策並びに予算へ反映さ

せるため、政府、国会議員等に対し、積極的な提案、要望活動を行った。

**○　秘書課**

知事、副知事が円滑に行動できるよう、秘書業務に万全を期した。

**○　企画室**

（政策課）

将来の大阪を見据えて府政を戦略的に推進するため、「大阪府戦略本部会議」における戦略課題等の円滑な審議をサポートするとともに、部局をまたがる課題についての解決に向けた企画調整を行った。

また、府政に関する情報を的確かつ円滑に提供するため、報道機関等との連絡調整に努めるとともに、報道機関への情報提供を行った。

さらに、経済成長の基盤となる金融の活性化により、大阪をさらに飛躍させるため、大阪独自の個性・機能を持った国際金融都市の実現をめざし、「国際金融都市ＯＳＡＫＡ推進委員会」設立総会を開催した。

（推進課）

大阪府の全庁方針である「府政運営の基本方針」及びこれを踏まえた「部局運営方針」を取りまとめ、府政のマネジメント・サイクルの推進に努めるとともに、全庁で政策マーケティング・リサーチの手法が活用されるよう、普及啓発や重要政策課題に関連するデータ収集・アンケート調査等を実施した。

また、「大阪SDGs行動憲章」を策定し、SDGsを知ってもらい、具体的な行動につなげていただくための取組みを行った。

（計画課）

新型コロナウイルスによる経済・府民生活への甚大な影響や新たな潮流が生じていることを踏まえ、ウィズコロナにおける緊急的な対策、さらにはポストコロナに向けて大阪が今後取り組むべき方向性を示す「大阪の再生・成長に向けた新戦略」を策定した。また、「大阪府強靭化地域計画」については、強靭なまちづくりに向けた取組みの進捗管理を行うとともに、府内市町村に対し、計画策定の支援を実施した。

**○　広域調整室**

（地域主権課）

政府の進める地方分権改革に大阪府の意見が反映されるよう、地方公共団体に対する事務・権限の移譲等に関して、庁内意見を集約し国への提案等を行った。

また、国からの権限移譲の受け皿ともなる関西広域連合の事務の拡充　や機能強化等に向け、構成府県市との協議・調整を行った。さらに、全国知事会及び近畿ブロック知事会等において、新型コロナウイルス対策をはじめとする全国的・広域的な諸課題について協議し、国への提言等を行うとともに、地方が抱える重要課題の解決に向けた連携強化に努めた。

（事業推進課）

「『いのち輝く未来社会』をめざすビジョン（平成30年３月）」について、目標に掲げる「10歳若返り」の実現に向けた取組を進め、ビジョンの推進を図った。

また、府民の健康寿命の延伸と関連産業の振興をめざす「大阪府市医療戦略会議提言（平成26年１月）」を踏まえ、担当部局等とともに戦略の具体化に向けた取組を実施した。

さらに、ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）については、「ＢＮＣＴ推進協議会」の事務局として実用化の促進に向けた取組を進めるとともに、更なる発展に向けて、大学、学会等関係機関と調整を行った。

地方創生の推進については、「大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会」において具体的目標の達成状況の確認等を行うとともに、「第２期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月）」を令和３年３月に改訂した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組等が全庁的に実施されたが、当課においても、デリバリーサービスを活用した外出の自粛促進に向けた取組や新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給、新しい生活様式に基づいた少人数での飲食店利用の促進を行った。

これらのほか、広域調整や地域整備に係る調整に関すること、各種協議会や審議会の運営等を行った。

（空港課）

関西国際空港については、国や地元経済界、自治体が参加する関西３空港懇談会において、コロナ禍での空港機能の維持や万博に向けた機能強化に関する国への要望決議がなされるよう、関係機関との協議・調整を行った。また、関西国際空港の将来航空需要に関する調査委員会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた将来航空需要想定にかかる考え方等の議論を行った。

関西国際空港全体構想促進協議会（以下「協議会」）等においては、国に対し、関空の水際対策の充実・強化や空港機能の維持等への支援を求めるとともに、中長期の需要を見据えた旅客ターミナルの再生・整備等空港機能強化について、特段の配慮等を求めた。また、関空の航空ネットワークの回復や安全・安心な空港環境整備等を図るため、協議会事業に取り組んだ。

岬町多奈川地区多目的公園については、岬町と連携し、進出予定事業者との調整等を行った。

関空の環境面への影響については、関西国際空港環境監視機構において関西エアポート（株）に対する適切な環境監視方法の助言等を行うとともに、関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会において陸上ルート導入に伴う影響等について協議を行った。

大阪国際空港については、空港周辺の住環境の改善を図るため、防音工事の助成等を行うとともに、環境と調和した都市型空港として適切に運用されるよう、騒音の低減や地域の活性化などについて関係機関と調整等を行った。

令和３年４月１日より都市整備部交通戦略室鉄道推進課及び事業推進課へ業務移管

（広域インフラ課）

北陸新幹線については、１日も早い新大阪駅までの早期着工、早期全線開業の実現に向けて、機運醸成や国等への働きかけを行った。

リニア中央新幹線については、名古屋以西の早期着工、早期全線開業の実現に向けて、機運醸成や国等への働きかけを行った。

水資源などの広域調整事項について、関係機関との調整に努めた。

豪雨により生じた岬町多奈川地区多目的公園の地すべりへの対策に向け調査を実施した。

**○　万博協力室**

　国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、実施主体である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会や国、経済界等と緊密に連携し、オールジャパン体制で準備を進めた。

　博覧会協会に対する職員派遣、会場建設費の補助、開催都市としてのパビリオン等の出展検討や、博覧会協会や大阪市等と協力した交通アクセスの検討、府内市町村と連携した開催機運の盛り上げなど、万博の成功に向けた準備に地元自治体として取り組んだ。

**○　危機管理室**

（防災企画課）

国の防災基本計画や府における最新の取組みを踏まえ、「大阪府地域防災計画」の修正を行った。

「新・大阪府地震防災アクションプラン」の各部局における進捗管理や目標達成度の評価を行うとともに、各アクションの年度目標を新たに定めた。

国において措置された交付金により、資機材の整備、オフサイトセンターやモニタリング情報システムの運営、環境放射線監視等、原子力防災対策事業を実施した。

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織リーダー育成研修を実施するとともに、府民一人ひとりが防災意識を持ち、地域の防災活動に取組めるよう、自然災害への備えに関する広報を実施し、さらに防災イベントへの出展のほか、企業や各種団体等を対象とした防災講演の動画配信等、様々な機会を通じて防災啓発活動を行った。

また、避難行動要支援者支援のために研修を実施するとともに、帰宅困難者対策にかかる一斉帰宅抑制や一時滞在施設確保等に取組んだ。

（災害対策課）

府内市町村長を対象に、地方公共団体の危機管理のあり方を考える「防災・危機管理トップセミナー」を開催し、危機事象への対応力の向上を図った。

市町村や防災関係機関と合同で、コロナ禍での避難所開設訓練等、実践的で多様な防災訓練に取組むことにより、関係機関との連携強化を図るなど、災害対応能力の一層の強化に努めた。

応援・受援体制の強化のため、府広域防災拠点間の配送訓練を行い配送ルートの検証を実施し、令和３年３月に「救援物資配送マニュアル」を改訂した。

防災行政無線の適切な運用に努めるとともに、情報収集伝達体制の向上を図るため、防災情報システムを利用して市町村から情報入力を行い、テレビ等のメディアによる防災情報発信を行った。

宿泊療養施設確保計画に基づき、宿泊療養施設の確保・運営を行うとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止に向けた実効性確保の取組みや新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営など、新型コロナウイルス感染症対策の推進に努めた。

（消防保安課）

消防機関が円滑に活動できるよう各消防本部への指導助言、連絡調整を行った。大阪の消防力を強化するため、大阪府消防広域化推進計画に基づき、市町村の消防の広域化に向けた取組みを支援した。また、土砂・風水害に対応する緊急消防援助隊大阪府大隊の編成計画策定や訓練を支援することで、消防力強化のための取組を推進した。

石油コンビナート防災対策については、大阪府石油コンビナート等防災計画を着実に推進するため、特定事業所における防災対策の取組みの進捗状況を把握し公表するとともに、事業者の津波避難計画の作成を促進した。また、南海トラフ巨大地震を想定した、災害時における関係機関の連携のため、事業所、消防、警察、地元自治体等の関係機関と初動対応の確認を行った。

産業保安対策については、高圧ガス、ＬＰガス、火薬類、電気工事等に関する許認可（登録）、検査及び免状発行とともに、保安意識の向上、災害防止のため講習会や訓練等を実施した。また、産業保安や製品安全に関する立入検査事務等を権限移譲した市町村等に対し、必要な支援・指導を実施した。

**○　青少年・地域安全室**

（治安対策課）

「大阪府安全なまちづくり推進会議」を中心としたオール大阪の府民運動の展開や特殊詐欺対策の推進を図るなど、警察、市町村、事業者、府民等との連携の下、安全なまちづくりに関する取組みを推進した。

また、平成31年４月に施行した「大阪府犯罪被害者等支援条例」に基づき設置した被害者支援調整会議において、府（知事部局及び警察）、市町村、民間支援団体による一体的な被害者支援を実施した。なお、犯罪被害者等支援対策として、無料法律相談や再提訴費用の助成といった被害者の経済的負担の軽減、府営住宅の一時使用による住居提供や民間賃貸住宅の仲介など、犯罪被害者等の日常生活への復帰支援を行うとともに、犯罪被害者等を支援する社会づくりとして、被害者団体等の活動に対する支援、犯罪被害者週間や学校等における啓発などを行った。

さらに、「大阪府地域見守り力向上事業」や「地域安全センター」を中心とした防犯ボランティア活動の活性化による地域防犯力の向上など、社会全体で子どもを犯罪から守る取組みを促進するとともに、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」に基づき、子どもに対する性犯罪により服役した者に対する心理カウンセリングの実施などの取組みを進めた。

加えて、法務省から受託したモデル事業として、服役には至らなかった性犯罪者を対象とした心理カウンセリング等を実施するとともに、「大阪府再犯防止推進計画」（令和２年度～５年度）に基づき、保護観察対象者等の直接雇用を行うなど、再犯防止に向けた取組みを進めた。

（青少年課）

　　　青少年が健やかに成長できる環境づくりに向けて、「大阪府青少年健全育成条例」の適切な運用を行った。なかでも、同条例に定めている有害な玩具刃物類の指定について、クロスボウ（構造、機能が人体に危害を及ぼすとともに、青少年が携帯し、凶器として使用する恐れがあるため）を青少年に入手させないよう、新たに指定した。

　　　また、同条例により、夜間立入制限施設や有害図書類の区分陳列等の調査を実施するとともに、関係行政機関及び青少年団体等とも連絡調整を行うなど、青少年の健全育成に向けた社会環境の整備に努めた。

府立青少年海洋センターについては、ヨットやカッターボートなどの海洋性スポーツを通じて、青少年の健全育成を図るため設置しており、指定管理者制度により、管理・運営を実施した。

ひきこもり等困難を抱える青少年に対する支援については、市町村と民間支援団体を対象とした合同会議等を開催し、市町村等による先進的な事例の紹介や青少年への切れ目のない支援についての意見交換を実施するなど、市町村における青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備を促進した。

少年の非行防止については、少年サポートセンターにおいて、立ち直り支援を行うとともに、地域が一体となった少年非行防止活動を推進するため、市町村における少年非行防止活動ネットワークの活性化に向け、支援を行った。